

陳情 第37号

受付 平成29年 5月15日

付託 平成29年 6月 8日

再任用職員の運用に関する陳情

・陳情趣旨

平成29年度取手市職員配置表によれば、新採用18人、再任用45人が関係部署に配置されていることがわかる。予てより、条例が定める再任用職員運用の一部人材について、これまで蓄積した技量や卓越した能力を充分発揮できる環境から離れていると思われる再任用職員が居ることを感じていた。再任用職員の運用について一つの提案をすると守谷市では職員が道路パトロール車により市内の巡回をされていること。他の自治体でも、このような運用がされている。

わが取手市では青パト車による一定の範囲で巡回はされているようであるが運用のロス他自治体より明らかである。目的の違いがあることも事実であっても現在、取手市議会定例会年4回中、市長より専決処分についての議案が提出されている中味をみると、定期的なパトロール巡回により低減できるものがあると同時に職員の運用について、再任用職員がもつ貴重な資源を若手職員に伝承する場として再任用職員1名と若手職員1名で2人1組編成で公用車による市内巡回パトロール制度の確立を要望したい。このことにより再任用職員は適度な運動効果による健康維持にも役立つことも考えられ、又、時間的運用により子ども達の登下校時の安全見守りにも役立つものと考えます。

・陳情事項

1. 再任用職員の運用を見直し、市内パトロールの運用を取り入れること。

以上、陳情すると同時に個人情報について公開することを可とする。

平成29年5月15日

陳情者

住所 取手市米ノ井126-38

氏名 坂巻 弘始

取手市議会議長 佐藤 清 殿